

# 「当面講ずべき措置」のフォローアップ

平成26年5月

# (1)総点検の実施と修繕 [緊急点検、緊急修繕]

○トンネル等の緊急点検をH26年3月までに完了。  
 ○点検の結果、不具合が発見された箇所の修繕をH26年3月までに完了。

## ■進捗状況(H26年3月末時点)

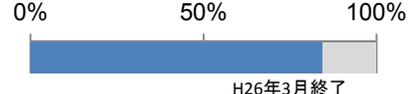
## ■今後の対応

### 道路トンネル

(点検対象:トンネル内付属物)

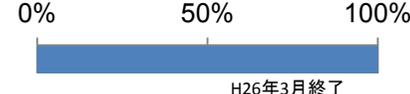
[総数に占める緊急点検対象数・完了数]

総数:11,171  
 対象:9,437  
 完了:9,437



[緊急修繕対象数に占める修繕完了数]

対象:764  
 完了:764



「トンネル定期点検要領(案)」に基づき、5年に1回の定期点検を実施

「ダム定期検査の手引き」に基づき、概ね3年に1回の定期検査を実施

「港湾の施設の点検診断ガイドライン(案)」に基づき、5年に1回以上の一般定期点検を実施

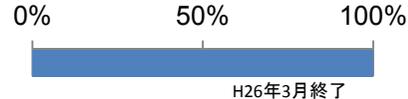
「空港内の施設の維持管理指針」に基づき、5年に1回の健全度調査を実施

「総点検実施要領(案)」に基づき、年1回以上の点検を実施

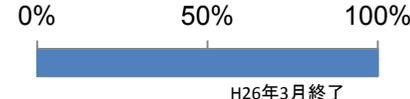
「鉄道構造物等維持管理標準・同解説(構造物編)」に基づき、2年に1回の全般検査(通常全般検査)を実施

### うち、重量構造物を有するトンネル

対象:1,435  
 完了:1,435



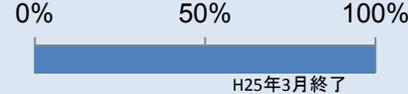
対象:23  
 完了:23



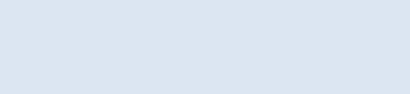
### ダムトンネル

(点検対象:トンネル内付属物)

総数:21  
 対象:21  
 完了:21



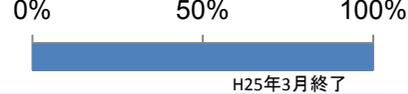
対象:0  
 完了:0



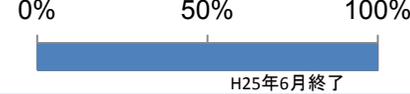
### 港湾トンネル

(点検対象:トンネル内付属物)

総数:34※1  
 対象:34  
 完了:34



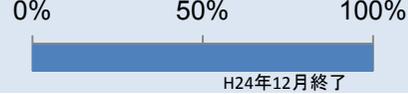
対象:18  
 完了:18



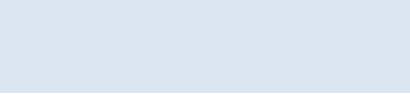
### 空港トンネル

(点検対象:トンネル内付属物)

総数:52  
 対象:52  
 完了:52



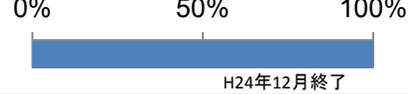
対象:0  
 完了:0



### 自動車道トンネル

(点検対象:トンネル内付属物)

総数:9  
 対象:9  
 完了:9



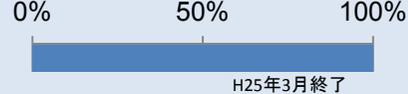
対象:0  
 完了:0



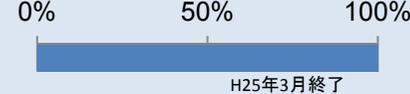
### 新幹線等トンネル※2

(点検対象:架線を支持する下束等)

総数:475  
 対象:475  
 完了:475



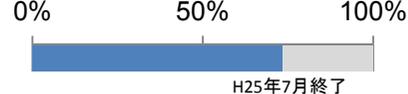
対象:1  
 完了:1



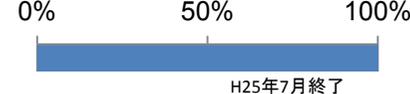
### 新幹線トンネル

(点検対象:化粧モルタル)

総数:471  
 対象:346※3  
 完了:346



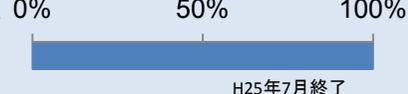
対象:60  
 完了:60



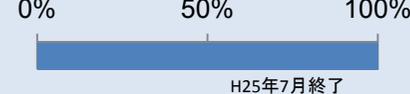
### 新幹線高架橋

(点検対象:高架橋防音壁に雨水が溜まる可能性のある場所)

総数:357,814※4  
 対象:357,814  
 完了:357,814



対象:92,811  
 完了:92,811



※1 国及び港湾管理者が保有する港湾におけるトンネル総数  
 ※2 新幹線トンネル及び海底トンネル  
 ※3 開業20年以上の新幹線トンネル  
 ※4 雨水が溜まる可能性のある場所の数

■ 緊急点検完了 ■ 緊急点検未了 ■ 通常点検対応

■ 緊急修繕完了 ■ 緊急修繕未了

# (1) 総点検の実施と修繕 [優先施設への集中点検、修繕①]

- 優先施設への集中点検は、H26年3月までに概ね完了※し、順次、修繕を実施中。
- 今後は総点検対象施設以外の施設も対象に、通常のPDCAサイクルの中で点検を実施。

※多くの施設を管理する地方公共団体においては、H26年度も実施

〔対象施設の考え方〕

**道路**

倒壊、落下による第三者被害の影響が大きいと想定される幹線道路等

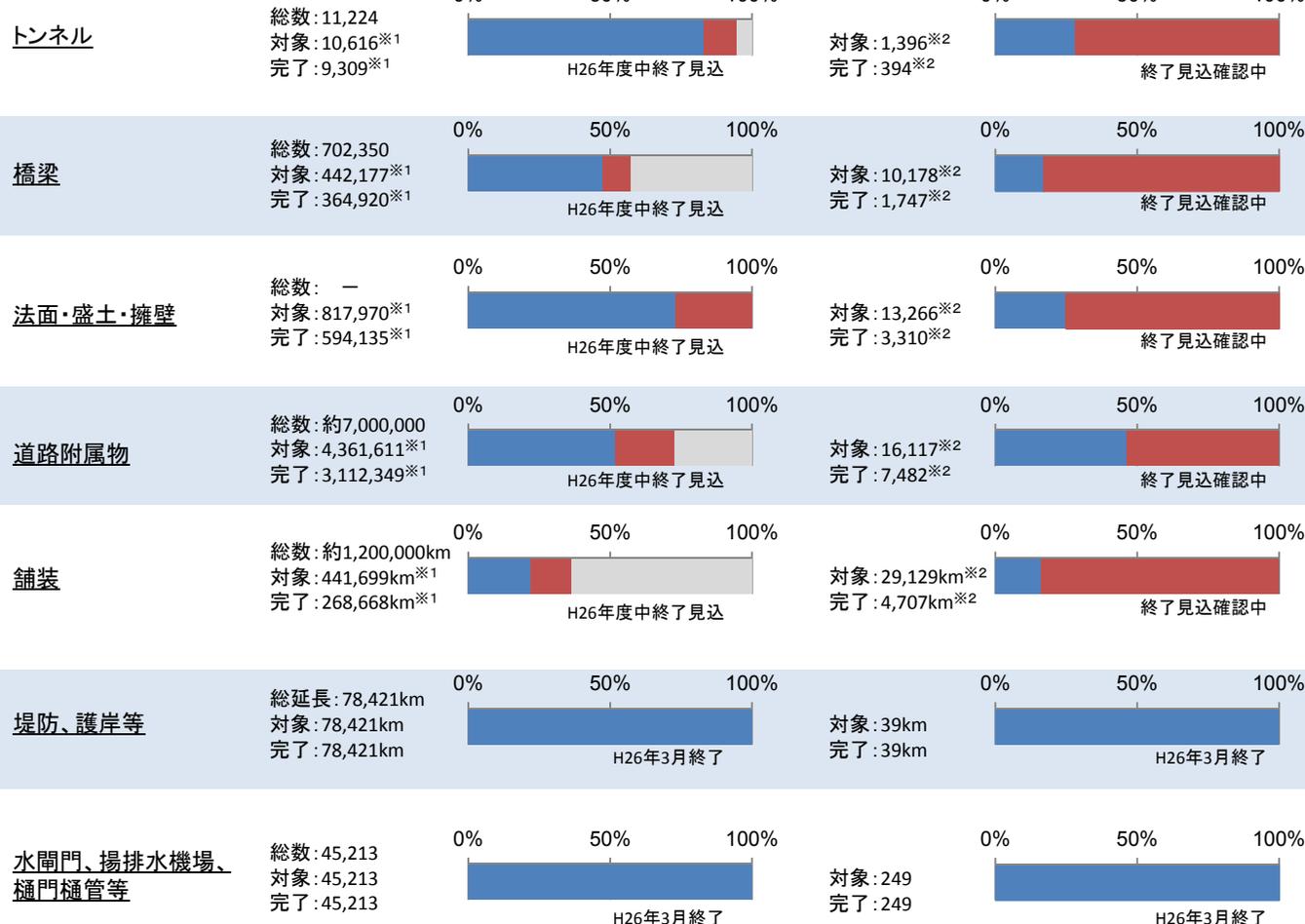
**河川**

背後の人口・資産等から重要な河川構造物等

## ■進捗状況 (H26年3月末時点)

〔総数に占める集中点検対象数・完了数〕

〔修繕対象数に占める修繕完了数〕



## ■今後の全施設への点検の対応方針

「道路法施行令」等に基づき、点検等を実施

〔橋梁、トンネル等は、「道路法施行規則」等に基づき、5年に1回の定期点検等を実施〕

「河川法」に基づき、適切な時期に点検等を実施

※1 地方公共団体はH26年3月末見込みの数値  
 ※2 地方公共団体はH25年12月末時点の数値

■ 集中点検完了 ■ 集中点検未了 ■ 通常点検対応

■ 修繕完了 ■ 修繕未了

# (1)総点検の実施と修繕 [優先施設への集中点検、修繕②]

〔対象施設の考え方〕

## ■進捗状況 (H26年3月末時点)

〔総数に占める集中点検対象数・完了数〕

〔修繕対象数に占める修繕完了数〕

## ■今後の全施設への点検の対応方針

施設種別	対象施設の考え方	施設名	進捗状況 (H26年3月末時点)	今後の点検の対応方針	
ダム※ <sub>1</sub>	重要部分であるゲート等	ゲート等	総数:563 対象:563 完了:563 0% 50% 100% H26年3月終了	対象:107 完了:107 0% 50% 100% H26年3月終了	「河川法施行令」等に基づき、3年に1回程度の定期検査等を実施
		利用者等の安全のための施設等	総数:563 対象:563 完了:563 0% 50% 100% H26年3月終了	対象:95 完了:95 0% 50% 100% H26年3月終了	
砂防	人口・資産等から重要性の高い施設等	砂防設備	総数:93,087 対象:93,087 完了:82,838 0% 50% 100% H26年度中終了見込	対象:226 完了:26 0% 50% 100% H27年度中終了見込	「砂防設備の定期巡視点検に関する実施要領(案)」等に基づき、年1回程度の定期点検等を実施
		地すべり防止施設 (法指定の区域数)	総数:3,716 対象:895 完了:883 0% 50% 100% H26年度中終了見込	対象:16 完了:3 0% 50% 100% H27年度中終了見込	
		急傾斜地崩壊防止施設 (法指定の区域数)	総数:29,233 対象:13,571 完了:13,440 0% 50% 100% H26年度中終了見込	対象:70 完了:9 0% 50% 100% H27年度中終了見込	
海岸※ <sub>2</sub>	被災履歴や背後の人口・資産、利用頻度から重要性の高い施設	海岸堤防等	総延長:6,193km 対象:3,923km 完了:3,923km 0% 50% 100% H26年3月終了	対象:372km 完了:29km 0% 50% 100% 終了見込未定※ <sub>3</sub>	「海岸保全施設維持管理マニュアル」等に基づき、5年に1回程度の定期点検等を実施
		水門・陸閘等	総数:17,405 対象:8,704 完了:8,704 0% 50% 100% H26年3月終了	対象:213 完了:9 0% 50% 100% 終了見込未定※ <sub>3</sub>	
下水道	布設後50年以上経過した管きよ	下水道管きよ	総数:約450,000km 対象:約8,700km 完了:約8,700km 0% 50% 100% H26年3月終了	対象:調査中(5月とりまとめ予定) 完了:	「下水道維持管理指針」等に基づき、点検等を実施
港湾	老朽化が著しく進行している基幹的な施設	係留施設、外郭施設、臨港交通施設	総数:43,372 対象:5,800※ <sub>4</sub> 完了:5,800 0% 50% 100% H26年3月終了	対象:353 完了:353※ <sub>5</sub> 0% 50% 100% H26年3月終了	「港湾の施設の点検診断ガイドライン(案)」等に基づき、点検等を実施

※1 水資源開発を目的として設置された堰、導水路等を含む  
 ※2 国土交通省管海岸のみ対象、岩手・宮城・福島県の被災前施設・延長を含む  
 ※3 国施工箇所はH26年度中終了見込み  
 ※4 全施設のうち、老朽化の進行した施設等を対象に点検を実施  
 ※5 立入禁止等による応急措置を含む

■ 集中点検完了 ■ 集中点検未了 ■ 通常点検対応

■ 修繕完了 ■ 修繕未了

# (1)総点検の実施と修繕 [優先施設への集中点検、修繕③]

対象施設の考え方

**空港**  
人命への影響、航空機運航への影響が想定される施設

**鉄道**  
中小鉄軌道事業者が管理する施設の一部※2

**自動車道**  
道路の破損及び通行の危険が予想される箇所

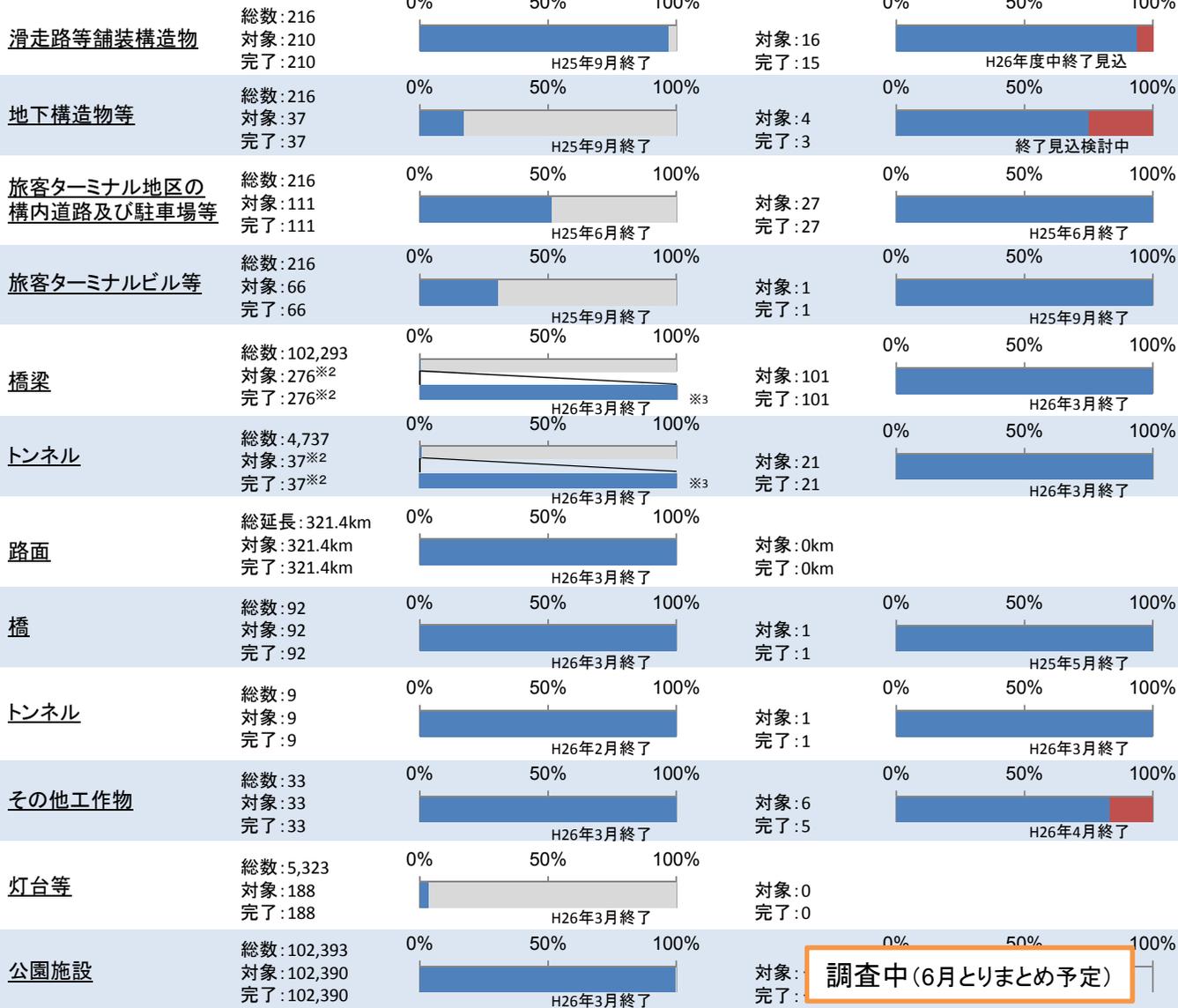
**航路**  
外壁の剥離等により人に危害を及ぼす恐れのある施設

**公園**  
子どもの遊具

## ■進捗状況 (H26年3月末時点)

[総数に占める集中点検対象数・完了数]

[修繕対象数に占める修繕完了数]



## ■今後の全施設への点検の対応方針

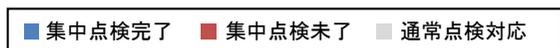
「空港内の施設の維持管理指針」等に基づき、3年に1回を標準とする路面性状調査等を実施

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」等に基づき、点検等を実施

「一般自動車道の維持管理要領」等に基づき、点検等を実施

「航路標識等保守要領」等に基づき、年に1回以上の標識現況調査等を実施

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」等に基づき、点検等を実施



※1 空港内の施設数ではなく空港等の数  
 ※2 中小鉄道事業者における施設のうち、鉄道施設安全対策事業費等補助金(H24年度補正予算)で同事業者が緊急的に対策が必要であるとしてこの補助金の申請をした事業者の施設数  
 ※3 上段は施設総数に占める集中点検完了数及び集中点検未了数並びに通常点検対応数の割合、下段は集中点検対象数に占める、集中点検完了数及び集中点検未了数の割合

## (2) 基準・マニュアルの策定・見直し

- 多くの分野でこれまでに得られた知見等を踏まえ、基準等の見直しを概ね工程表通り完了。
- 新たな基準、マニュアルによる点検・診断等を開始。

### ■ 基準・マニュアルの策定・見直し状況 (H26年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定			
		①局内・庁内検討	②検討委員会等開催	③内容とりまとめ	④公表・周知
道路	総点検実施要領の策定	完了	完了	完了	完了
	道路メンテナンス技術小委員会の中間とりまとめ	完了	完了	完了	完了
	各道路構造物の技術基準の改訂・試行	完了	完了	完了	※H26年7月策定予定
河川	中小河川の管理に関する技術基準の改訂、点検マニュアルの策定	完了	完了	完了	
	ゲート・ポンプの技術基準等の改訂	完了	完了	完了	
ダム	河川砂防技術基準(ダム維持管理編)の策定	完了	完了	完了	※H26年4月策定済
砂防	急傾斜地崩壊防止工事技術指針の改訂	完了	完了	完了	※H26年度中策定予定
海岸	海岸保全施設維持管理マニュアルの改訂	完了	完了	完了	
下水道	下水道維持管理指針の改訂	完了	完了	完了	※H26年度上半期策定予定
港湾	港湾の施設の維持管理技術マニュアルの改訂	完了	完了	完了	※2
空港	空港土木施設管理規程の改訂	完了	完了	完了	※3
鉄道	鉄道構造物等維持管理標準の改訂	完了	完了	完了	※H26年度上半期改訂予定
自動車道	一般自動車道の維持管理要領の改訂	完了	完了	完了	※H26年度中策定予定
航路標識	航路標識等保守要領の改訂	完了	完了	完了	
公園	公園施設の安全点検に係る指針の策定	完了	完了	完了	※H26年度上半期策定予定
公営住宅 UR住宅	公営住宅等長寿命化計画策定指針の改訂	完了	完了	完了	※H26年度中策定予定
	事業主体(UR)独自のマニュアル等の改訂	完了	完了	完了	※H26年度中策定予定

※1 橋梁、トンネル、大型の構造物の技術基準について改訂・試行

※2 点検・診断に関する内容について「港湾の施設の点検診断ガイドライン(案)」として新たに策定

※3 「空港内の施設の維持管理指針」として策定

### (3)維持管理・更新に係る情報の整備

- 多くの分野でH25年度中に既存データベースの改善等と新規データベースの構築を概ね工程表通り完了。
- H26年度から実際にデータベースの運用を開始。

#### ■既存データベースの改善等・新規データベースの構築の状況(H26年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定				
		①局内・庁内検討	②システム設計	③システム構築	④運用	⑤データ拡充・更新
<b>既存データベースの改善等</b>						
道路 (橋梁)	国保有のシステムで直轄データを一元管理 (一部地方自治体データも収録) →情報の蓄積、地方自治体管理データの収録					一部地方自治体データの収録を含めた情報の蓄積
河川	国保有のシステムで直轄データを一元管理 →H25年度末までに全部運用					
ダム	直轄データを施設毎に管理 →データの集約・データベース化を促進					
港湾	国保有のシステムで直轄データを一元管理 →情報の蓄積、予防保全計画の内容を反映、ライフサイクルコスト計算プログラムとの連携強化					国有港湾施設の情報を蓄積
空港	国保有のシステム(空港施設CALS)で直轄データを一元管理 →情報の蓄積、地方自治体管理空港への普及促進					情報の更新を実施等
航路標識	国保有のシステムで直轄データを一元管理 →維持管理履歴など管理情報を充実					
UR住宅	UR保有のシステムで事業者データを一元管理 →住宅毎の個別仕様の情報など管理情報を充実					
官庁施設	国保有のシステム(保全業務支援システム)で各省各庁のデータを一元管理→システムの改良					H26年度中
<b>新規データベースの構築</b>						
道路 (トンネル等)	システム構築、他の構造物も着手					H26年度中
砂防	台帳等の電子化に着手・推進					
海岸	台帳等の電子化に着手・推進					H27年度中
下水道	システム構築、地方自治体データの電子化促進					H27年度中 H28年度中
鉄道	システム構築(中小鉄道事業者等)					
自動車道	システム構築					

## (4)新技術の開発・導入等①

- H25年度中に各分野における技術の研究・開発が順次進捗しており、26年度以降、現場での実証を順次開始。
- 一部の技術では、既にH25年度中に現場での実証を完了し、現場導入済み。
- 共通事項のロボットとモニタリング技術は、有識者会議を設置し、公募を通じ、現場実証・評価を実施。
- H26年2月にNETIS上において維持管理支援サイトを立ち上げ、情報提供を開始。

### ■新技術の開発・導入等の状況(H26年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定					
		①ニーズ・シーズの把握	②研究・開発	③現場での実証	④実証結果の分析・評価	⑤現場導入	⑥普及
非破壊検査等による点検・診断技術等の開発・導入等の促進							
共通事項	非破壊検査等による点検・診断技術等の研究開発やNETIS等を活用した現場への試行的な導入	ロボットによる点検・診断技術等	○次世代社会インフラ用ロボット開発・導入検討会における検討(H25.7~) ○開発・導入に係る重点分野を策定(H25.12)		○次世代社会インフラ用ロボット現場検証委員会における検討(H26.4~) ○公募を通じ、現場検証・評価(H26.4~)		H26年度以降
		現場ニーズを満たす技術の公募・活用・評価	H25年度実施 H26年度以降も継続して実施				H26年度以降
		維持管理支援サイトによる情報提供(H26.2~)					
道路	構造物の非破壊検査技術、損傷劣化メカニズムの解析技術の開発等				H26年度以降		
河川	河道・堤防・コンクリートの効率的な点検・診断技術の開発と実用化等				H27年度中	H28年度以降	
ダム	効率的なダム堤体の健全度診断技術等の新技術の開発・活用の促進				H26年度中	H26年度以降	
砂防	効率的な維持管理等に資する新技術の実証(トータルコストの低減等)				H26年度以降		
下水道	効率的な点検調査技術の実証(点検調査速度の向上、費用の低減)、導入促進				H26年度以降		

# (4)新技術の開発・導入等②

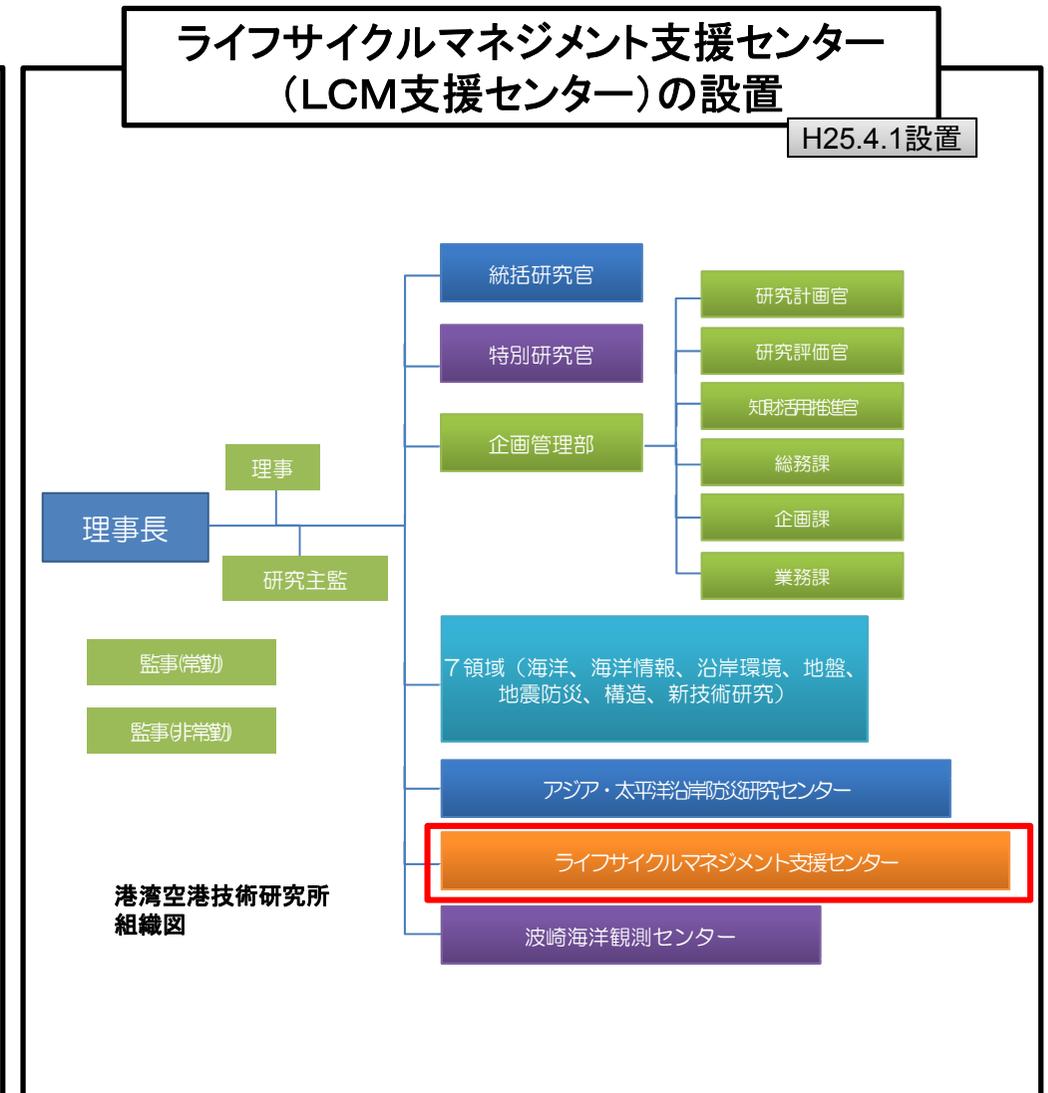
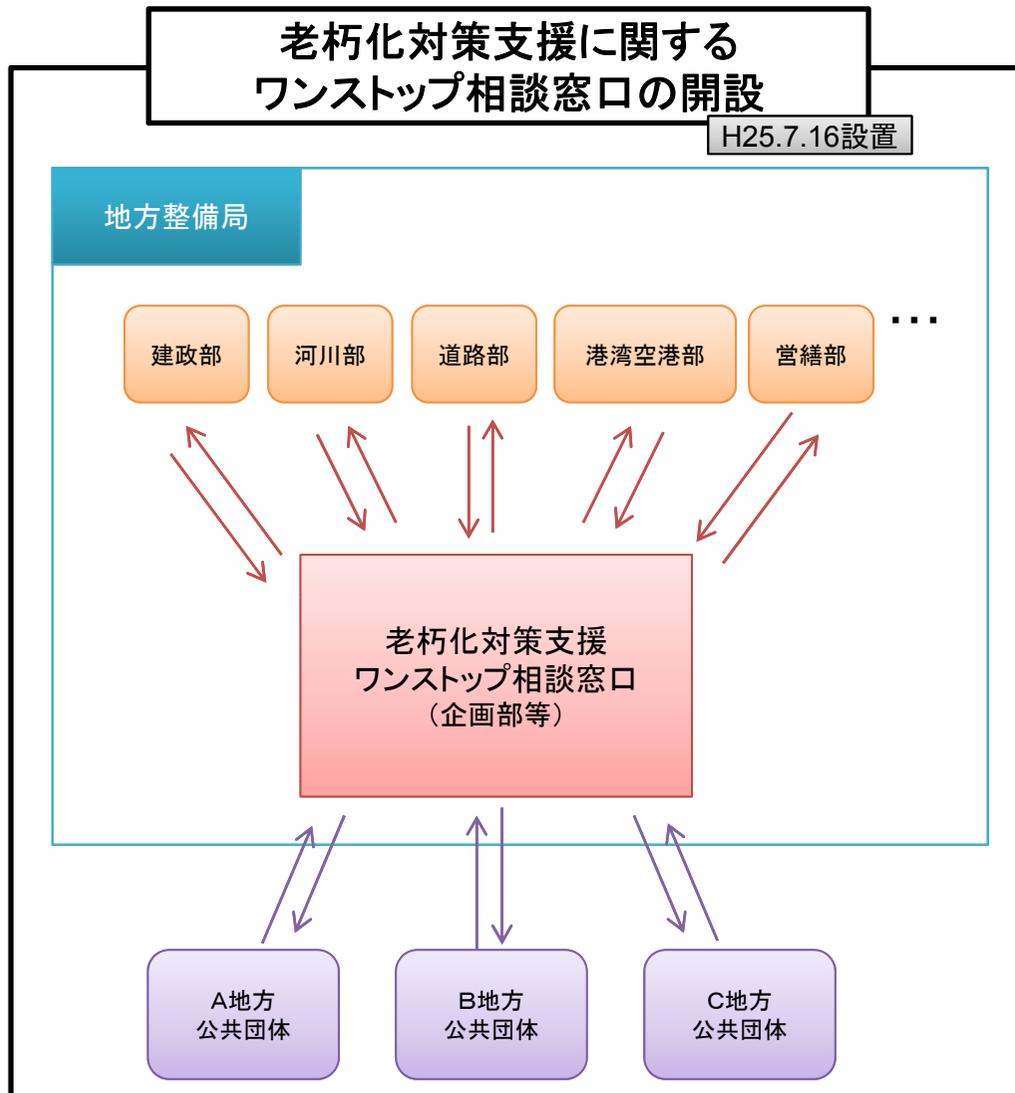
## ■新技術の開発・導入等の状況(H26年3月末時点)

分野	内容	進捗段階と今後の予定					
		①ニーズ・シーズの把握	②研究・開発	③現場での実証	④実証結果の分析・評価	⑤現場導入	⑥普及
<b>非破壊検査等による点検・診断技術等の開発・導入等の促進</b>							
港湾	リプレイサブル栈橋技術(上部コンクリート床版の交換の簡易化)の導入促進	→		H26年度以降			
	鉄筋コンクリート内の鉄筋腐食状況をセンサーにより感知する技術の導入促進	→					H27年度以降
空港 (滑走路等舗装)	効率的な健全性判定技術、電磁波を用いた点検技術の検討	熱赤外線カメラによる舗装の層間剥離の検知技術 →					H26年度以降
		→ その他点検技術の開発		H26年度中		H26年度以降	
鉄道(トンネル)	軽量化された打音検査装置の導入等	→				H27年度以降	
公営住宅 UR住宅	外壁診断技術等の点検・診断技術の開発 等	→		H26年度中	H27年度中	H27年度以降	
北海道	寒冷な自然環境下における構造物の機能維持のための技術開発 等	→		H27年度中		H28年度以降	
<b>IT等を活用したインフラ維持管理のイノベーションの推進</b>							
共通事項	モニタリング技術等の維持管理システムの検討・検証	○社会インフラのモニタリング技術活用推進検討委員会における検討(H25.10～) →		H26年度中		H26年度以降	



## (6) 地方公共団体への支援

- 各地方整備局等にはワンストップ相談窓口を開設し、個別分野の相談に対して一元的に対応。
- 地方整備局、港湾管理者等への技術指導、情報交換等の支援対応のための窓口を設置。



# (7)長寿命化計画の推進①

- 交付金等による支援により、長寿命化計画(個別施設計画)の策定を推進中。
- 行動計画において長寿命化計画(個別施設計画)の対象を拡大。

## ■個別施設計画の策定状況(平成26年3月末時点)

凡例:  「当面講ずべき措置」策定時に、計画の策定推進が位置付けられていた施設  
 行動計画において、新たに計画の策定の対象となる施設

分野	対象施設	長寿命化計画策定状況					交付金等による支援
		①施設総数※1	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)	
道路	橋梁(橋長2m以上)※2	702,350	702,350	159,265	100%	23%	有
	トンネル	11,224	11,224	0	100%	0%	有
	大型の構造物	約65,000※3	約65,000※3	0	100%	0%	—
河川	水閘門、揚排水機場、樋門樋管等(国)※4※5	10,353	10,353	1,048	100%	10%	対象外
	水閘門、揚排水機場、樋門樋管等(都道府県)※5	34,880	H26年度中に調査実施予定		—	—	有
ダム	ダム(国・水資源機構)※5	119	119	0	100%	0%	—
	ダム(都道府県)※5	426	H26年度中に調査実施予定		—	—	有
砂防	砂防設備	93,087	93,087	0	100%	0%	有 (H26年度～)
	地すべり防止施設(法指定の区域数)	3,716	3,716	0	100%	0%	
	急傾斜地崩壊防止施設(法指定の区域数)	29,233	29,233	0	100%	0%	
海岸	海岸堤防等	6,193km	H26年度中に調査実施予定		—	—	有 (H26年度～)
	水門・陸閘等	17,405			—	—	
下水道	管きよ・処理場・ポンプ場(単位:地方公共団体)※5	1,472	345	245	23%	71%	有

※1 下水道については地方公共団体数を単位としている  
 ※2 H25年4月1日時点の数値  
 ※3 精査中  
 ※4 水資源開発を目的として開発された堰、導水路等を含む  
 ※5 H25年3月末時点の数値

# (7)長寿命化計画の推進②

## ■個別施設計画の策定状況(平成26年3月末時点)

凡例:  「当面講ずべき措置」策定時に、計画の策定推進が位置付けられていた施設  
 行動計画において、新たに計画の策定の対象となる施設

分野	対象施設	長寿命化計画策定状況					交付金等による支援
		①施設総数※1	②計画策定対象施設数	③計画策定完了施設数	④策定対象割合(②/①)	⑤計画策定率(③/②)	
港湾	係留施設	13,983	13,887	11,565	99%	83%	有
	外郭施設	20,177	20,100	9,558	100%	48%	
	臨港交通施設	9,212	9,202	2,887	100%	31%	
空港	空港土木施設(滑走路、誘導路、エプロン、幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸)(単位:空港)	118	117	28	99%	24%	—
	空港機能施設(航空旅客の取扱施設)(単位:空港)	118	93	0	79%	0%	
鉄道	鉄道に関する技術上の基準を定める省令第90条等に基づく定期検査を実施している鉄道構造物等(単位:事業者)	198	198	153※2	100%	77%	—
自動車道	路面	321.4km	321.4km	0km	100%	0%	—
	橋	92	92	0	100%	0%	
	トンネル	9	9	0	100%	0%	
	その他工作物	33	33	0	100%	0%	
航路標識	灯台等	5,323	5,323	0	100%	0%	対象外
公園	公園施設(国)	17	17	12	100%	71%	対象外
	公園施設(地方公共団体)(単位:地方公共団体)※3	942	942	236	100%	25%	有
公営住宅 UR住宅	公営住宅(単位:事業主体)	1,789	1,688	1,162	94%	69%	—※4
	UR住宅(単位:棟)	16,334	16,334	16,334	100%	100%	—
官庁施設	官庁施設	14,766	約11,000※5	H26年度中に調査実施予定	約74%	—	対象外

※1 空港については空港数(空港及び共用空港)、鉄道については事業者数、公園施設(地方公共団体)については地方公共団体数、公営住宅については事業主体数、UR住宅については棟数を単位としている  
 ※2 計画未策定の事業者については、個別施設の状況の把握・整理はされているが、修繕等の具体的な計画が不十分  
 ※3 H25年3月末時点の数値  
 ※4 ストック総合改善事業において長寿命化計画の策定を交付の要件化  
 ※5 今後、各省各庁の行動計画によって対象施設が決められることから暫定値